

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	富山医療福祉専門学校
設置者名	社会福祉法人周山会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
医療専門課程	理学療法学科		115 単位	12 単位	
	看護学科		79 単位	9 単位	
社会福祉専門課程	介護福祉学科		85 単位	6 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校ホームページ (<http://www.tif.ac.jp>)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	富山医療福祉専門学校
設置者名	社会福祉法人周山会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	講師会議
役割	学内の教育責任者と学外の教育有識者が、社会の要請を十分にいかした専門課程の目的に応じた職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するための適切な教育課程を編成する事を審議する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
元県立大学教授 富山植物資源研究所所長	2022.4.1～ 2025.3.31	1996～現在 非常勤講師
元富山大学教授 富山国際大学教授	2022.4.1～ 2025.3.31	1996～現在 非常勤講師
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	富山医療福祉専門学校
設置者名	社会福祉法人周山会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画書(シラバス)について、前年度の11月頃より次年度分の作成について検討を始めている。授業の内容および科目間の教授内容について学科会議において議論・検討し、シラバスを作成している。外部講師分については書面で作成を依頼し、回答を得ている。3月末までに完成(冊子状に印刷)し、学生へは4月初めのオリエンテーション時に配布している。また、学校ホームページで公開している。

授業計画書の公表方法 学校ホームページ (<http://www.tif.ac.jp>)

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業時間数の2/3以上(理学療法学科と介護福祉学科の実習にあっては4/5以上)出席した者に対し評価を行う。

評価方法は、認知・精神運動領域・情意領域それぞれの学修の到達目標評価に適した測定方法(筆記試験、レポート、口述試験、実技試験)等を組み合わせて行っている。評価方法はシラバスに明記されている。

履修・単位認定のための評価は100点満点とし、80点以上をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、60点未満をDとし、60点以上は合格である。当該試験が60点に満たない場合は学則に従って再試験を行っている。試験後には、成績評価に関する質問や異議申し立てのための一定の期間を設定し、学生の不利益にならないようしている。

単位認定は目標標準拠測定のための絶対評価を導入しており、適正化のために科目平均値、標準偏差を算出し、最低合格水準の妥当性を確認している。また、成績分布に著しい偏りがある場合は、試験設問の難易度、識別指数を確認し、学習到達目標・評価基準の適正化を図る。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

履修科目の成績評価を点数化（100 点満点）し、学習到達度を評価する。成績評価は、学則にて公表されている A, B, C, D の 4 段階の評定グレードに分類され、客観的指標であるこの評定グレードの適正化は成績分布による相対評価を行い確認している。また、外部公表のための客観的指標として GPA による成績評価、管理を行っている。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

事務所内にて保管し、常時公開できる状態である。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学則第 18 条に基づき、学校長は各学科において定める修業年限以上在学し、所定の単位を修得した学生に対し、運営会議の議を経て、卒業を認定する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学則として事務所内で保管し、常時公開できる状態である。

※客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

2021年度

理学療法学科 第1学年（学生数22名）
《G P Aの分布状況》

G P A	3.0 以上	9人
G P A	2.0 以上 3.0 未満	12人
G P A	1.0 以上 2.0 未満	1人
G P A	1.0 未満	

※下位4分の1：G P A2.5以下（5人）

2021年度

看護学科 第1学年（学生数30名）
《G P Aの分布状況》

G P A	3.0 以上	4人
G P A	2.0 以上 3.0 未満	18人
G P A	1.0 以上 2.0 未満	8人
G P A	1.0 未満	

※下位4分の1：G P A1.9以下（8人）

2021年度

介護福祉学科 第1学年（学生数4名）
《G P Aの分布状況》

G P A	3.0 以上	2人
G P A	2.0 以上 3.0 未満	2人
G P A	1.0 以上 2.0 未満	0人
G P A	1.0 未満	0人

※下位4分の1：G P A2.1以下（1人）

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	富山医療福祉専門学校
設置者名	社会福祉法人周山会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.nagomien.or.jp/facility/kokai
収支計算書又は損益計算書	https://www.nagomien.or.jp/facility/kokai
財産目録	法人事務所内にて保管し、常時公開できる状態である。
事業報告書	法人事務所内にて保管し、常時公開できる状態である。
監事による監査報告（書）	法人事務所内にて保管し、常時公開できる状態である。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

※理学療法学科

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	理学療法学科		○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	旧：3,600 時間/120 単位 新：3,465 時間/101 単位	旧：1,560 時間/61 単位 新：1,350 時間/62	旧：480 時間/17 単位 新：555 時間/23 単位	旧：945 時間/21 単位 新：945 時間/21 単位	旧：105 時間/4 単位 新：105 時間/5 单位	旧：510 時間/17 単位 新：510 時間/18 単位
			旧：3,600 時間／120 単位 (4 年) 新：3,465 時間／129 単位 (1, 2, 3 年)				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120 人	87 人	0 人	5 人	10 人	15 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 授業は講義、演習、実験、実技、実習によって実施している。学年を2期に分け、前期と後期とし授業を実施しているが、2期を通して実施する科目もある。
成績評価の基準・方法
(概要) 学則第16条により学習の評価を行う。（以下、学則より一部抜粋） 『第16条 学修の評価は試験により行う。 2 試験は、その授業科目の授業が終了する期の終わりに行う。ただし、授業科目によっては、隨時に行うことができる。 3 試験の成績は、100点を満点とし、80点以上をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、60点未満をDと判定し、60点以上を合格、60点未満を不合格とする。

<p>4 学生は、試験の成績が不合格とされた授業科目について 1 回に限り再試験を受けることができる。</p> <p>5 急病その他のやむを得ない理由により試験を受けることができなかつた学生に対しては、追試験を行うことができる。』</p>
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>学則第 14 条により単位の認定を行い、また、第 18 条により卒業を認定する。（以下、学則より一部抜粋）</p> <p>『第 14 条 授業科目を履修し、学修の評価により合格した学生に対しては、単位を与えるものとする。』</p> <p>『第 18 条 校長は、各学科において定める修業年限以上在学し、所定の単位を修得した学生に対し、運営会議の議を経て、卒業を認定する。』</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>定期的に学生と教員で面談を行う。また、必要に応じて保護者に声かけし、家庭内学習への支援をお願いしている。</p> <p>学習の遅れについては、対応策として補習を行うことがある。</p>

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
16 人 (100%)	0 人 (0%)	16 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等)			
医療機関、老人保健施設等へ理学療法士として就職するほか、年度によっては大学院へ進学する者もいる。			
(就職指導内容)			
ハローワーク職員による就職セミナーの開催、面接指導を受けている。また、教員から学生に対し、就職先とのマッチングや応募書類内容について助言している。			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
理学療法士国家試験受験資格、高度専門士の称号を付与			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
85 人	6 人	7.1%
(中途退学の主な理由)		
学業不振による進路変更、経済的困窮など		

(中退防止・中退者支援のための取組)

定期的に学生と教員で面談を行っている。専門家の助言が必要と判断した際は校内カウンセリングの利用を促している。また、必要に応じて保護者とも面談を行い、中退防止の支援に努めている。

※看護学科

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
医療		医療専門課程	看護学科		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
3年	昼	旧：3,060 時間/101 単位 新：3,090 時間/103 単位	旧:2,025 時間 /78 単位 新:2,055 時間 /80 単位		旧:1,035 時間 /23 単位 新:1,035 時間 /23 単位	
			旧：3,060 時間／101 単位 (2, 3 年) 新 3,090 時間／103 単位 (1 年)			
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人	92 人	0 人	9 人	10 人	19 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 授業は講義、演習、実技、実習によって実施している。学年を2期に分け、前期と後期とし授業を実施しているが、2期を通して実施する科目もある。
成績評価の基準・方法
(概要) 学則第16条により学習の評価を行う。(以下、学則より一部抜粋) 『第16条 学修の評価は試験により行う。 2 試験は、その授業科目的授業が終了する期の終わりに行う。ただし、授業科目によっては、隨時に行なうことができる。 3 試験の成績は、100点を満点とし、80点以上をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、60点未満をDと判定し、60点以上を合格、60点未満を不合格とする。 4 学生は、試験の成績が不合格とされた授業科目について1回に限り再試験を受けることができる。 5 急病その他のやむを得ない理由により試験を受けることができなかつた学生に対しては、追試験を行うことができる。』
卒業・進級の認定基準
(概要) 学則第14条により単位の認定を行い、また、第18条により卒業を認定する。(以下、学則より一部抜粋) 『第14条 授業科目を履修し、学修の評価により合格した学生に対しては、単位を与えるものとする。』 『第18条 校長は、各学科において定める修業年限以上在学し、所定の単位を修得した学生に対し、運営会議の議を経て、卒業を認定する。』
学修支援等
(概要) 定期的に学生と教員で面談を行う。また、必要に応じて保護者に声かけし、家庭内学習への支援をお願いしている。 学習の遅れについては、対応策として補習を行うことがある。

--

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
27人 (100%)	人 (%)	27人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 医療機関、訪問看護ステーションへ看護師として就職した。			
(就職指導内容) 教員から学生に対し、就職先とのマッチングや応募書類内容について助言している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格、専門士の称号を付与			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
93人	6人	6.5%
(中途退学の主な理由) 学業不振、進路変更など		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的に学生と教員で面談を行っている。専門家の助言が必要と判断した際は校内カウンセリングの利用を促している。また、必要に応じて保護者とも面談を行い、中退防止の支援に努めている。		

※介護福祉学科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
社会福祉		社会福祉専門課程	介護福祉学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,980 単位/85 単位	930 時間 /56 単位	510 時間 /17 単位	540 時間 /12 単位		
			1,980 時間／85 単位 (1 年)				
生徒総定員 数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		9 人	0 人	3 人	10 人	13 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 授業は講義、演習、実技、実習によって実施している。学年を2期に分け、前期と後期とし授業を実施しているが、2期を通して実施する科目もある。
成績評価の基準・方法
(概要) 学則第16条により学習の評価を行う。(以下、学則より一部抜粋) 『第16条 学修の評価は試験により行う。 2 試験は、その授業科目の授業が終了する期の終わりに行う。ただし、授業科目によっては、隨時に行うことができる。 3 試験の成績は、100点を満点とし、80点以上をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、60点未満をDと判定し、60点以上を合格、60点未満を不合格とする。 4 学生は、試験の成績が不合格とされた授業科目について1回に限り再試験を受けることができる。 5 急病その他のやむを得ない理由により試験を受けることができなかつた学生に対しては、追試験を行うことができる。』
卒業・進級の認定基準
(概要) 学則第14条により単位の認定を行い、また、第18条により卒業を認定する。(以下、学則より一部抜粋) 『第14条 授業科目を履修し、学修の評価により合格した学生に対しては、単位を与えるものとする。』 『第18条 校長は、各学科において定める修業年限以上在学し、所定の単位を修得した学生に対し、運営会議の議を経て、卒業を認定する。』

学修支援等

(概要)

定期的に学生と教員で面談を行う。また、必要に応じて保護者に声がけし、家庭内学習への支援をお願いしている。

学習の遅れについては、対応策として補習を行うことがある。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
7人 (100%)	0人 (0%)	7人 (100%)	0人 (0%)

(主な就職、業界等)

特別養護老人ホーム、老人保健施設等へ介護福祉士として就職する。

(就職指導内容)

ハローワーク職員による就職セミナーの開催、面接指導を受けている。また、教員から学生に対し、就職先とのマッチングや応募書類内容について助言している。

(主な学修成果（資格・検定等）)

介護福祉士国家試験受験資格、専門士の称号を付与

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
13人	2人	15.4%

(中途退学の主な理由)

(中退防止・中退者支援のための取組)

定期的に学生と教員で面談を行っている。専門家の助言が必要と判断した際は校内カウンセリングの利用を促している。また、必要に応じて保護者とも面談を行い、中退防止の支援に努めている。

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理学療法 学科	200,000 円	800,000 円	400,000 円	2年次のその他は 300,000 円
看護学科	200,000 円	500,000 円	200,000 円	2年次以降のその他は 300,000 円
介護福祉 学科	200,000 円	450,000 円	300,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.tif.ac.jp に公表を予定している。															
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価委員会は地域の学校関係有識者により構成され、年に 1 度行われる自己点検・自己評価の内容を社会的な外的水準を教育質保証基準として妥当性・客観性・特異性・効率性・信頼性の観点から審議・評価する。 学校関係者評価委員会からの意見は教育活動及び学校運営改善のために活用し、評価結果は透明性を高めるため社会に公表する。															
学校関係者評価の委員 <table border="1"> <thead> <tr> <th>所属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滑川市連合婦人会長</td><td>2021. 6. 21～2025. 6. 20</td><td>地域関係者等委員</td></tr> <tr> <td>元滑川市副市長</td><td>2021. 6. 21～2025. 6. 20</td><td>行政関係者等委員</td></tr> <tr> <td>富山県農業共済組合職員</td><td>2021. 6. 21～2025. 6. 20</td><td>企業等委員</td></tr> <tr> <td>滑川市社会福祉協議会会长</td><td>2021. 6. 21～2025. 6. 20</td><td>社会福祉関係者等委員</td></tr> </tbody> </table>	所属	任期	種別	滑川市連合婦人会長	2021. 6. 21～2025. 6. 20	地域関係者等委員	元滑川市副市長	2021. 6. 21～2025. 6. 20	行政関係者等委員	富山県農業共済組合職員	2021. 6. 21～2025. 6. 20	企業等委員	滑川市社会福祉協議会会长	2021. 6. 21～2025. 6. 20	社会福祉関係者等委員
所属	任期	種別													
滑川市連合婦人会長	2021. 6. 21～2025. 6. 20	地域関係者等委員													
元滑川市副市長	2021. 6. 21～2025. 6. 20	行政関係者等委員													
富山県農業共済組合職員	2021. 6. 21～2025. 6. 20	企業等委員													
滑川市社会福祉協議会会长	2021. 6. 21～2025. 6. 20	社会福祉関係者等委員													
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.tif.ac.jp で公表を予定している。															
第三者による学校評価 (任意記載事項) 理学療法学科：一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 2018 年受審 認定期間 2019 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日															

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

学校ホームページ <http://www.ac.jp>